

中越沖地震第2次義援金配分計画決まる

上越市には一部損壊分含め一億八八四万円

新潟県中越沖地震義援金配分委員会は19日、第2次配分計画を決定し、発表しました。それによると第2次配分見込み額は約38億3千万円。そのうち約7億6千万円は、県の統一基準により被災した要援護世帯や子育て世帯などに1世帯当たり3万円を配分します。市町村への枠配分は約30億7千万円です。この算定根拠は左表のとおりですが、一部損壊から全

壊まで被災全世帯数に応じた算定（4億2千万円）と住家の被害程度に応じた算定（26億5千万）の二本立てとなっています。いまひとつ、教育目的で寄託された義援金の配分もあります。これは約400万円で、学校施設被害の大きい8教育委員会に配分されます。市町村分として配分されたものは、各市町村が地域の実情に即して配分計画を策定することになっていきます。まだ、上越市は配分計画を策

定していません（20日現在）。すでに策定したところでは、配分委員会の算定根拠にそつて全壊91万円、大規模半壊46万円、半壊23万円、一部損壊1万円

円としているところが多くなっています。なお、県統一基準により3万円が配分される世帯は、①高齢者（65歳以上）のみの世帯、②義務教育終了前の子どもを育てている世帯、③身体障害者手帳1級又は2級をお持ちの方のおられる世帯、④療育手帳Aをお持ちの方のおられる世帯、⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方がおられる世帯です。（重複している場合も1世帯分3万円となります）。



【雪割草】区内には雪割草栽培を楽しむ人が何人もいます。原之町のHさんもそのひとりです。この雪割草は淡いピンク色の花、それも八重の花を咲かせます。この花の名前は「夕風（なぎ）」と名付けられています。

（1）【県統一基準による配分（約7.6億円）】

区分	世帯数	単価	試算額
配分対象世帯の推計	25,479	30千円	7.6億円

（2）【市町村への枠配分額（約30.7億円）の算定根拠】

区分	世帯数	算定単価	枠配分額
被災世帯数に応じた算定 (3月14日災害対策本部発表)	42,088	10	4.2億円

区分	住家被害		住家2重被害加算	
	世帯数	算定単価	世帯数	算定単価
全壊	1,264	900千円	62	450千円
大規模半壊	850	450千円	52	225千円
半壊	4,734	225千円	190	112.5千円
住家被害程度に応じた算定			計	26.5億円

（3）教育目的で寄託された義援金の配分（約400万円）

物産館脇交差点に停止強調線

交通事故多発地点として問題になっている物産館脇の交差点（写真）が18日から少し変わりました。ゼブラ表示という停止強調線が追加されたほか、横断歩道より交差点側にもう一度止まるよう点線（ドット線）が引かれたのです。また、集落排水処理場側に区画線が入り、歩行者の待避場所を確保しました。

市役所防災局の高橋交通安全専門官は、「信号機が取り付けは残念ながらすぐには実現しないので、いまできる精一杯の工事。効果はあるはずです」とのべていました。



NO 1339
2008.3.23

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一
TEL 548-3628 (有線) 4867
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp
URL http://www.hose1.jp/

〈新年度予算についての日本共産党上越地区委員会の要望と木浦市長の回答の(4)〉

●農業労働災害の実態をつかむ体制を構築し、定期的に明らかにすること。また、安全施設の増強などで農業労働災害対策を引き続き強化すること。

〈回答〉

農業従事者の高齢化が進む中、農作業事故防止対策は一層必要であると認識しております。そのためには、まず事故の実態を把握・分析する必要があります。そのため、市では、JAやNOSAと連携し、事故等の概要についての状況調査を実施しており、また、この調査の分析結果を農業機械商業協同組合等の関係機関・団体を構成員とする上越市農作業安全対策会議で提示することにより、各方面から対策推進を呼びかけております。さらに今年度は、農作業事故防止対策として、農作業安全啓発チラシを農家全戸へ配布したほか、啓発のぼり旗の掲示等も行いました。今後も、関係機関・団体と連携した農作業事故



【キクザキイチゲ】代石神社参道にて16日撮影。

防止対策を強化してまいりたいと考えております。
●「高齢化が進んだ集落の実態調査」をベースに、過疎化・高齢化が進んだ集落での農業経営に対する支援を強めること。

〈回答〉

過疎化・高齢化が進んだ集落での農業経営に対する支援については、現在も関係団体と連携を図りながらその集落の特色をいかした地域農業の確立に向け、取組を行っているところです。今後も関係団体との連携を密にし、「高齢化が進んだ集落の実態調査」結果や該当集落の意向を踏まえながら支援の強化に努めてまいりたいと考えております。

●カモシカ、タヌキなどによる被害について、対策をとっていただきたい。

〈回答〉

有害鳥獣による農産物被害対策については、農産物被害対策事業を実施し農家組合に助成しております。また、来年度以降は制度を拡充し助成対象に町内会も加えることとしております。

市内における被害状況は、田植え期や稲刈り期における水稲のクラス被害に加え、近年はイノシシによる水稲や野菜の被害報告が増えています。今後も鳥獣被害の情報収集に努めるとともに、有効な対策に向けた支援を図ってまいりたいと考えております。

●過疎地の住民、特に高齢者の足を確保するための本格的な対策に乗り出すこと。

〈回答〉

先に策定した総合交通計画の中で過疎地等における地区内輸送については、移動制約者に対応した乗合タクシーなどによる少量輸送手段の確保が必要であり、階層的な交通ネットワークを構築することで利便性を改善していくこととしております。今後、地区内の公共交通の在り方を地域の皆さんと一緒に考えていく土台として、各地区ごとに(仮称)公共交通懇話会を設置し、自家用車有償運送や乗合タクシーのような少量輸送に対応した運行形態の導入を検討するなど、真に地域が必要としている公共交通を検討できるシステムの構築を進め、適切

な輸送手段の確保に努めてまいります。

●冬季集落保安要員制度について

①「高齢化が進んだ集落の実態調査」をもとに、対象集落を増やすなど、施策を充実させること。

②中山間地に置かれていた状況に対応した制度に拡充するよう県に働きかけること。

〈回答〉

冬期集落保安要員については、合併前の上越市に県補助制度を活用し2地区で3名を、また、市単独予算で吉川区の1地区で2名を、それぞれ設置しております。

当制度は冬期間の集落機能を確保し、居住する市民の皆さんの安全と生活環境を維持していく上で大きな役割を担っていることから、今後は「高齢化が進んだ集落の実態調査」の結果も考慮しながら、国、県などに対し、制度の一層の充実を働きかけてまいりたいと考えております。

●原子力発電所の安全対策について

① 柏崎刈羽原子力発電所2号機で設計時想定のおよ3.6倍も上回る地震動(東西方向)が観測されたことをはじめ、157号機すべての原子炉建屋の基礎岩盤で、「およそ現実には起こりえない」と考えられた設計用の限界地震による加速度応答値を大幅に超える震動を受けるなど、原子力発電所の耐震設計の基礎が崩壊する事態となった。昨年9月に改訂された「耐震設計審査指針」を、原子力施設全体について全面的に見直すよう関係機関に働き掛けていただきたい。

〈回答〉

平成18年9月、原子力安全委員会による「発電用原子炉施設の耐震設計審査指針」改訂を受け、経済産業省原子力安全・保安院は、すべての原子力事業者等に対し稼働中又は建設中の発電用原子炉施設等について、改訂後の新耐震指針に基づく耐震安全性の評価(バックチェック)の実施とその結果の報告を指示しました。現在、この指示に従ってバックチェックが実施されており、一部の評価結果については同院が確認を行っておりますが、経済産業省は事業者に対しバックチェックの適切な実施を指導するとともに評価結果を厳正に確認することから、これらの動向を注視してまいりたいと考えております。